

件名 アイオワ州における再開可能な社会経済活動の対象拡大

【ポイント】

5月13日(水)、アイオワ州のレイノルズ州知事は、4月27日(月)および5月6日(水)に署名した社会経済活動一部再開の宣言に加え、5月15日(金)朝5時から再開可能な社会経済活動の対象地域を州全土に広げるとともに再開可能業種を追加する宣言に署名しました。本宣言は5月27日23時59分まで有効です。

【本文】

5月13日(水)、アイオワ州のレイノルズ州知事は、4月27日(月)および5月6日(水)に署名した社会経済活動一部再開の宣言に加え、5月15日(金)朝5時から再開可能な社会経済活動の対象地域を州全土に拡大し、再開可能業種を追加する宣言に署名しました。本宣言は5月27日23時59分までの措置となります。

現在77郡でのみ可能とされている経済活動が、その他の22郡を含めた州全土で同様の条件の下再開可能となるほか、これまで州全土で再開されてこなかった一部の経済活動が一定の条件の下再開可能となります。

なお、社会経済活動が一部再開しましても、基礎疾患がある方や65歳より高齢の方は自宅での滞在が強く促されておりますところご注意ください。また、10人を超える人数の集まりは原則として引き続き禁止されていますところご注意ください。

1 22の郡での社会経済活動の一部再開

(対象：Allamakee, Benton, Black Hawk, Bremer, Dallas, Des Moines, Dubuque, Fayette, Henry, Iowa, Jasper, Johnson, Linn, Louisa, Marshall, Muscatine, Polk, Poweshiek, Scott, Tama, Washington, Woodbury の22郡)

レストランは通常営業時の半分の定員等の条件下で、フィットネスセンター、モール、図書館、その他小売店も最大収容可能人数の半分の定員等の条件下で営業が可能となります。サーキット会場も観客なしで営業可能となります。

ゴルフ場内のクラブハウスは従業員の社会的距離の確保、衛生管理の強化等の感染防止対策実施、ビュッフェやサラダバーなどセルフサービスでの飲食提供を行わない等の条件下で営業が可能となります。

ファーマーズマーケットも一定の条件下で営業可能となります。

メディカルスパも従業員の社会的距離の確保、衛生管理の強化等の感染防止対策実施、PPE(個人用防護具)の整備を行うなどの一定の制限の下で営業可能となります。

2 州全土での社会経済活動の一部再開

美容院、理髪店は通常営業時の半分の定員で完全予約制とする等の条件下で営業が可能となります。マッサージ店、タトゥーショップは利用者と従業員の社会的距離の確保、感染防止対策を実施した上で営業再開可能となります。ドライブインシアターは映画上映中でない時間帯も利用者と従業員の社会的距離の確保、衛生管理の強化等の感染防止対策実施したうえで営業が可能となります。

本宣言の詳細については、以下を参照願います。

https://governor.iowa.gov/sites/default/files/documents/Public%20Health%20Proclamation%20-%202020.05.13.pdf?utm_medium=email&utm_source=govdelivery

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。